

2022年4月12日

会員各位

一般社団法人福岡市薬剤師会
薬学教育委員会
常務理事 岸田 義博

福岡県薬剤師会から、下記文書が届きましたのでお知らせします。

＊認定実務実習指導薬剤師の新規・更新申請手続き（申請料の振込、WEB申請等）については、各自対応をお願いします。

＊更新手続きは、認定期限によって申請受付開始日が異なりますのでご注意ください。

《福岡市薬剤師会への更新申請料補助の手続き方法について》

福岡市薬剤師会では、実務実習受入薬局をサポートするため下記条件を満たす方に限り、更新申請料の補助を行っております。条件を満たす方は、福岡市薬剤師会に申請手続きを行ってください。なお、申請は「認定証」が届いてから1か月以内にお願いいたします。

認定実務実習指導薬剤師更新申請料を負担する条件

- (1) 福岡市薬剤師会のA会員・B会員であること
- (2) 今年度、実務実習生を受けて入れている薬局に勤務されていること
もしくは、今後、受入れの意志がある薬局に勤務されていること

認定実務実習指導薬剤師更新申請料負担の申請手続き

下記(A)(B)の書類を福岡市薬剤師会へ提出(郵送・メール)して下さい。

薬学教育協議会へお支払いいただいた更新申請料を補助(返金)いたします。

- (A) 「審査結果通知のメール」又は「認定証」のコピー
- (B) 実務実習受入に関する覚書(更新申請料補助申請書)

＊別添資料等は、福岡市薬剤師会ホームページに掲載しています。

<https://www.fpa.gr.jp/kaiin/42139/>

3福薬業発第452号
令和4年3月31日

各地区薬剤師会 担当役員 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会
常務理事 岸田 義博

認定実務実習指導薬剤師 新規/更新認定申請手続きについて

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、薬学教育協議会より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

ご多忙な時期だとは存じますが、対象となる貴会会員へご周知下さいますようお願い申し上げます。

参考 薬学教育協議会ホームページ <https://yaku-kyou.org/?p=8574>